

陳情

東京都議会議長 殿

件名

七生養護学校事件最高裁判決を議会、議員、都教委に遵守させる件

陳情の趣旨（根拠を含む）

2003年の七生養護学校（当時）事件に関わる裁判が終結し、都議会議員と都教委の行為が違法であったことが最高裁判決で確定しました。賠償金の支払いのみならず、当事者が違法行為をしたことについてどのように認識しているかどうか、また、同校の実践が「不適切」、「過激」とされたまま今も生きている教育行政上の諸措置を取り消し、今後このような事件を起こさないことを都議会として、議員・都教委に確認することを求めます。

敷衍して都議会や都教委が特定の教育課程や教材について「適切」・「不適切」を判断すること自体が妥当では無いことを確認していただきたい。

判決に即して、具体的には

1、判決の確定を受けて、都議会は当時の当事者であった都議・都教委に反省を求め、司法判断を遵守することを明らかにさせること。

とくに、裁判の途中で示された、同校の教育、授業、教材が「学習指導要領に違反する」との見解が誤りであったことを確認すること。

2、「性教育の手引」（2005年発行）の記載から、当時の同校の実践をもとに例示されている「不適切な例」を削除すること。その他、司法判断に即した記述に改めさせること。

3、都教委が「不適切教材」としたことで、当時の七生養護学校校長が移管した教材は都教委の保管とせず、取り扱いについては学校の判断に委ねること。

4、問題の根本は、都議・都教委に教育基本法違反、裁量権限逸脱の行為を2度とさせないことです。教育現場の実態に即した調査もせず、教育現場の判断を尊重することもせず、政治的思量を優先させた今回のような「教育への不当な支配」を繰り返させないことを、都議会として確認していただきたい。

提出年月日 2013年12月10日

署名送付先

〒191-0011 東京都日野市日野本町 3-14-18 谷井ビル 4F 日野市民法律事務所  
〒104-0031 東京都中央区京橋 2-6-13 イーストビル 3F 児玉法律事務所

左記陳情に賛同します。

※代筆の場合は代筆者の押印

|    | 氏名 | 住所 | 印 |
|----|----|----|---|
| 1  |    |    |   |
| 2  |    |    |   |
| 3  |    |    |   |
| 4  |    |    |   |
| 5  |    |    |   |
| 6  |    |    |   |
| 7  |    |    |   |
| 8  |    |    |   |
| 9  |    |    |   |
| 10 |    |    |   |
| 11 |    |    |   |
| 12 |    |    |   |